

審議会等議事概要

令和3年度 第2回 滝川市国民健康保険運営協議会 議事概要（書面会議）

日 時	令和4年2月24日（木曜日）
開催場所	書面会議により開催
委 員	向井委員、直江委員、岩橋委員、西村委員、柳委員、外山委員、新山委員、池田委員、南委員
事務局	浦川市民生活部長、寺嶋保険医療課長、大橋課長補佐、佐藤係長、栗木主任主事
議 事	新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が北海道全域に適用されたこと、滝川市内においても新規感染者が増加していることに伴い、感染拡大防止の観点から、書面による開催に変更となった。 会議資料については令和4年2月10日に送付済み。 質疑については、書面会議開催に当たり事前に委員から受け付けた。 議題については、令和4年3月15日をもって全会一致の承認をいただいた。 1 議 題 （1） 令和3年度国民健康保険特別会計決算見込について （2） 令和4年度滝川市国民健康保険事業計画（案）について （3） 令和4年度国民健康保険特別会計予算（案）について （4） その他 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税 ○ 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の申請件数及び申請期限延長について ○ 国民健康保険税課税限度額の引き上げについて 2 質 疑 委 員 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大中だが、今後において、更に感染力の高いウイルスが発生する可能性はゼロではないと想定する。この場合、医療費の負担が拡大し、国の予算では対応出来ない事態に陥り、市の負担が増大することも考えられるが、こうした事態に対応できるよう市の一般会計とも共有し得る基金の積立を考える必要があるのではないか。 事務局 医療費の負担拡大については、平成30年度以降の都道府県が財政運営の責任主体となる都道府県化により、道が算出した納付金を道へ納めることで、支出する医療費は道から普通交付金として同額交付される仕組みとなったため市への影響は少ないと考えている。ただし、道への納付金については、被保険者からの保険税収入が減となる等により不足する

	可能性があるが、国民健康保険の基金残高が令和４年１月末現在約１億6,200万円あること、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和３年度においても剰余金を基金へ積み立てることが出来る見込であることから、新たな基金の創出等は現在のところ検討していない。 しかしながら、委員ご指摘のとおり更なる感染力の高いウイルスが発生する可能性はゼロではないことから、今後も様々な事態に対応出来るよう国民健康保険事業の安定運営に努めるほか、必要な財源措置や必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう市長会等をとおして国や道に要望していくなど不測の事態に備える。
会議資料	(１) 令和３年度国民健康保険特別会計決算見込について (２) 令和４年度滝川市国民健康保険事業計画（案）について (３) 令和４年度国民健康保険特別会計予算（案）について (４) その他 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税 ○ 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の申請件数及び申請期限延長について ○ 国民健康保険税課税限度額の引き上げについて